

気候変動適応中部広域協議会の 令和7年度事業の進め方について

中部地方環境事務所 環境対策課

令和7年度事業の進め方について(1)

背景

1. 気候危機の顕在化・激甚化への対応の必要性
 - ・近年の気温上昇
 - ・一昨年、昨年の我が国の熱中症被害の増大、激甚な水害の発生など
2. 環境省中央環境審議会気候変動影響評価・適応小委員会の動向（参考資料1）
 - ・第3次変動影響評価スケジュール
 - 令和6年度 気候変動影響報告書(案)執筆開始
 - 令和7年度 報告書案、パブコメ、報告書(答申)
 - 令和8年度 気候変動適応計画変更
3. 気候変動適応中部広域協議会(以降「広域協議会」)事業の見直し(参考資料2)

令和7年度事業の進め方について(2)

今後の広域協議会の在り方について論点

【論点1】

これまでの実績等を踏まえた更なる連携とは？

- 例)・調査研究関係→連携強化、フィールドワークへの展開
 - ・専門家データベースの拡充(水資源系等専門家の追加)

【論点2】

広域協議会の構成員の見直し？ステークホルダー連携とは？

- 例)・熱中症対策に続く、具体的適応対策の拡充
 - ・広域連携として、ステークホルダーとの交流をモデル的に試行
(参考資料3)

- ① 対面型の広域協議会、交流会の開催
- ② 多様なオブザーバー、スピーカーの招聘
- ③ 見学会、勉強会等の開催によるアクティビズム化
- ④ 専門家データベース構築による情報提供
- ⑤ 適応関連のポジティブ情報を集めたニュースレターの発行

- ・適応ビジネスなど新たな動きに対応する広域協議会メンバー追加

令和7年度事業の進め方について(3)

今後の日程案

【令和6年度】

- ・今後の適応対策についてアンケート
(参考資料4)
- ・必要に応じてヒアリング

【令和7年度】

<春から夏>

- ・アンケート等の整理に基づき、検討
- ・勉強会、交流会等の実施

<秋以降>

- ・広域協議会における令和7年度事業に係る意見交換
- ・令和8年度事業に向けた意見交換

(参考資料1)環境省中央環境審議会気候変動影響評価・適応小委員会の動向

年度
月日

2023(R5)

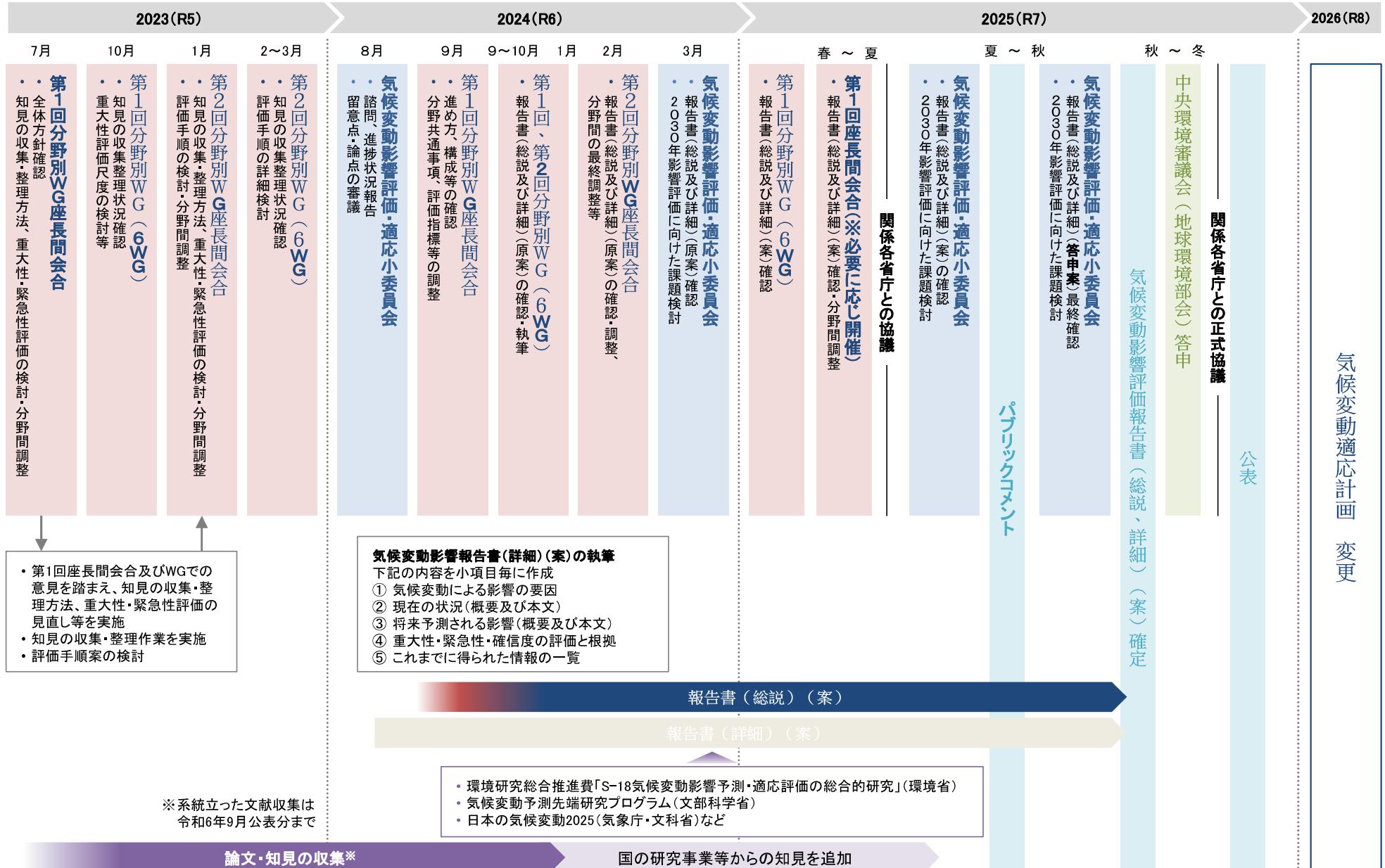
2024(R6)

2025(R7)

2026(R8)

スケジュール

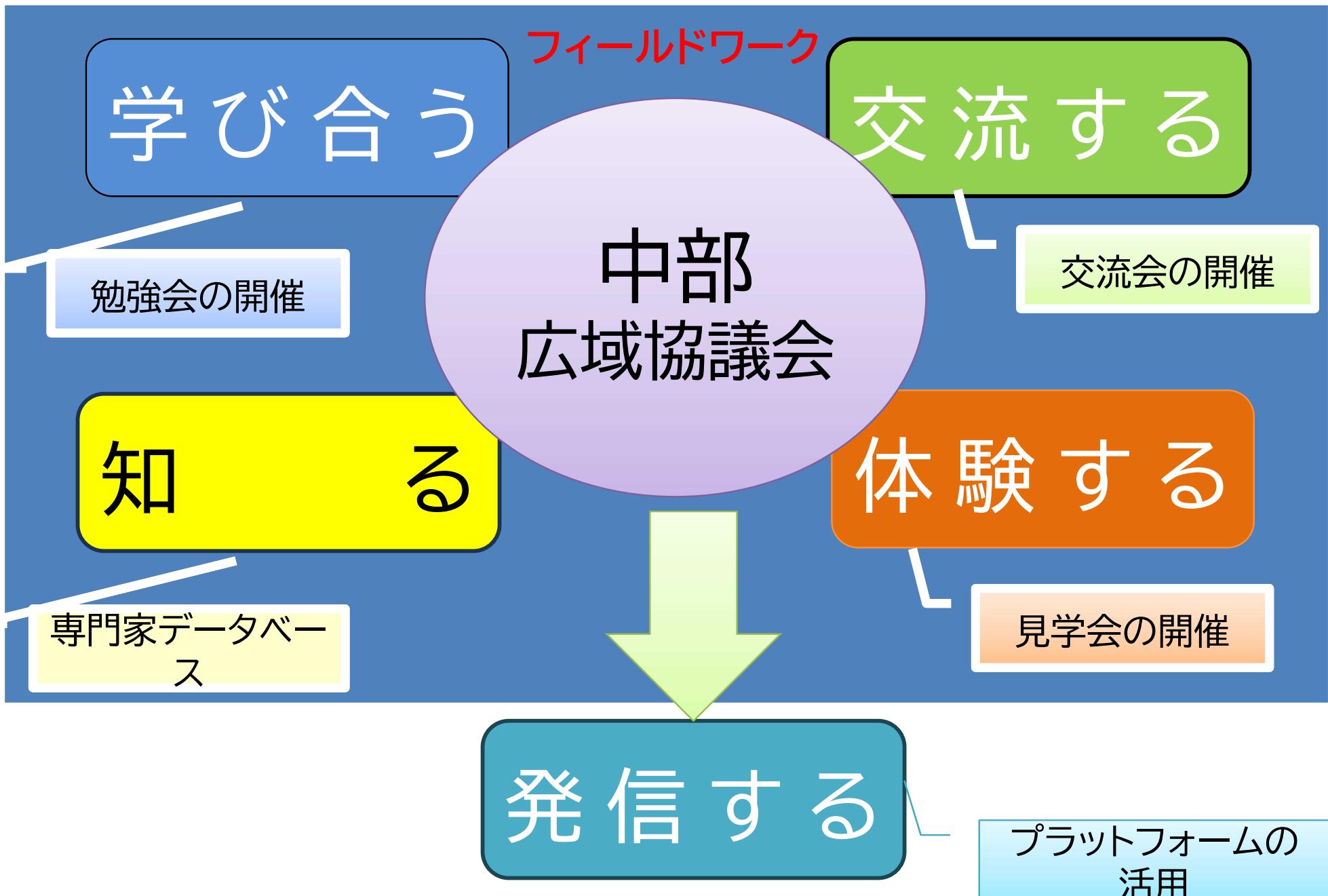
影響評価に向けた作業
(事務局及び各WG委員)



(参考資料2)中部広域協議会事業の見直し

新(令和7年度～)	旧(令和6年度まで)
<p>1. 広域協議会</p> <ul style="list-style-type: none">・開催:原則2回/年 対面およびWEB 4月～6月間に1回 (事業の方向性) 下期に1回 (その他必要に応じて招集) ※本省 報告書公開時等等・機能の追加によるアクティブ化:勉強会、見学会、交流会、プラットフォーム設置 <p>2. 二つの分科会</p> <ul style="list-style-type: none">・広域協議会に吸収する形でクローズド・分科会事業等はステージを変えフィールドワークとして展開・分科会座長、副座長、有識者は引き続き有識者として広域協議会にご参加	<p>1. 広域協議会</p> <ul style="list-style-type: none">・開催:2回/年 (8月、2月) WEB開催 <p>2. 二つの分科会</p> <p>(1)自然生態系への影響分科会</p> <ul style="list-style-type: none">①気候変動による影響分析②市民参加型広域モニタリング調査 <p>(2)流域圏での水資源管理分科会</p> <ul style="list-style-type: none">①広域アクションプランの策定 冊子の作成②広域アクションプランのフォローアップ (セミナー、シンポジウムの開催)

(参考資料3)ステークホルダーとの交流イメージ図



(参考資料4) アンケート調査案 概要

実 施 概 要

- ① 対象：全構成員、オブザーバー等
- ② 実施方法：メールによるアンケート調査（適宜ヒアリング調査）
- ③ 実施時期：令和7年3月（予定）
- ④ 主なご質問内容：
 - 広域協議会で取り組むべき気候適応施策
 - ・テーマ
 - ・連携事業（イメージ）提案
 - ・参考情報
先進事例、講師候補など有用な情報も収集
 - フィールドワーク（勉強会、見学会、交流会等）のスタイル等について